

## 資料読解の手がかり

### 資料15の注意すべき点がわからない場合①

資料15は誰が書いたものなのか、どのような資料なのかを問きましょう。

### 【資料15：石原莞爾の回顧録】

以下は、石原莞爾の談話を増川喜久男という記者が筆記した回想録である。

石原莞爾 満州建国前夜の心境（1932年）

孫文は袁世凱と妥協する、袁世凱は軍閥の地金を現して（辛亥※作成者）革命の理想を蹂躪して行く、袁が死んでも結局軍閥と軍閥との抗争で容易に革命の精神は行われぬ。この状態を見て私共は中国人政治能力に疑を懐かざるを得ない様になった。漢民族は高い文化を持っては居るが、近代的国家を建設するのは不可能ではないか、という気持ちになって行ったのである。

満州事変の前迄此の懐疑は続き、その気持の上から私共は当時満州問題解決の唯一の方策として満蒙占領論を唱へ、漢民族は自身政治能力を有せざるが故に日本の満蒙占領は日本の存立上の必要のみならず中国人自身の幸福である、と強硬に主張して居たのであった。

（角田順編（1994）『石原莞爾資料（増補）国防論策篇』p.90 原書房）

### 資料15の注意すべき点がわからない場合②

この資料はいつ書かれたものなのか問きましょう。満州事変は1931年9月に発生していますが、この資料は当時から1年以上経過している可能性があることに注目させましょう。

### 石原莞爾の中国認識が読み取れない場合

資料15の下線部に注目させて、石原が中国の状況についてどのように述べているかを問きましょう。

### 生徒へのサポートの例

- ・ 石原莞爾はなぜ満州を占領しようと考えたのか？該当する場所に線を引いてみよう。
- ・ 資料15はいつ、誰が、どのように書いたものか？リード文などに注目してみよう。

SQ3：資料16について、日本政府は支那（中国）の政治状況についてどのように認識しているか？また、この資料はどのような点で意義があるか？

価  
限

資料16（資料編 p.102）：生徒にこの資料を読み解かせ、SQに答えさせます。

### 【資料16：リットン調査団に対する日本政府陳述書】

以下は、1933年2月25日、リットン調査団の調査結果に対して作成された「連盟規約第15条第5項ニ依ル日本政府陳述書 第2部 紛争ノ主要事実ニ関スル報告書ノ誤謬」の一部である。

日本ハ「袁世凱ノ死後ニ於ケル統一共和国ノ没落カ支那ニ於ケル総テノ政治的統一ノ崩壊ヲ顕示」（日本政府意見書第15頁）セル時期ニ於テ旧支那国ハ満州ヲ支配セサルニ至レリトノ見解ヲ有スルモノナリ。實際ニ於テ南京政府ヲ含ム支那ノ如何ナル政府ト雖モ現実其ノ支配下ニ在ル局小地域以外ニ権カヲ維持スルモノナシ是帝国政府カ其ノ意見書中ニ満州ヲ以テ自然且必然ニ支那ノ一部ニ非スト主張セル所以ナリ。

（中略）

旧支那国ハ満州ヲ支配セザルニ至レリ…支那ノ特殊状態ハ其ノ共通ナル政府ガ脆弱ナリトカ、又ハ内部的分裂ニ悩マサルトカノ事実ニ存スルニ非ズシテ、現存スル如何ナル政権ト雖モ、嘗テ支那全般ニ対スル政府タリシコトナク、従テ全国ヲ支配スルノ権利ヲ有セザルノ類例ナキ事後ニ存スルモノナリ。

（外務省「日本政府陳述書」『日本外交文書デジタルコレクション 満州事変 第3巻1.国際連盟における日中紛争審議状況ならびに列国との交渉』pp.573-574より引用）

HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/st-1-31.html>

#### 資料読解の手がかり

- ・ 資料16からは、中国に現存しているいかなる政府も満州地方への権力を行使できていないという状況であること、また過去に中国全土を支配した政府が存在しないことから、中国が満州を支配する権利はないという日本政府の考えが読み取れます。
- ・ 上記の理由から日本政府が満州地方を支配することは批判されるべきではないとしています。
- ・ 資料16は、外務省が公式HPで公開している、リットン調査書に対して日本の意見を述べている公文書であり、本資料が当時の日本政府の公式見解であったことが証明されていると言えます。

詳細は次頁

SA3：生徒が以下のように解答できることが期待されます

- ・ 日本政府は、これまでの中国政府が中国全土を統治したことがないことや、現存している政府もわずかな地域にしか権力を発揮できていないと認識している。
- ・ 資料16は、外務省が公開している資料であり、歴史を探究していく上で信頼性が高い情報を得ることができるという点に意義がある。

## 資料読解の手がかり

日本政府の認識が読み取れない場合

- ・ 下線部に注目させて、当時の中国の政治状況がどのように述べられているかを問きましょう。

### 【資料 16：リットン調査団に対する日本政府陳述書】

以下は、1933年2月25日、リットン調査団の調査結果に対して作成された「連盟規約第15条第5項ニ依ル日本政府陳述書 第2部 紛争ノ主要事実ニ関スル報告書ノ誤謬」の一部である。

日本ハ「袁世凱ノ死後ニ於ケル統一共和国ノ没落カ支那ニ於ケル總テノ政治的統一ノ崩壊ヲ顯示」（日本政府意見書第15頁）セル時期ニ於テ旧支那国ハ満州ヲ支配セサルニ至レリトノ見解ヲ有スルモノナリ。實際ニ於テ南京政府ヲ含ム支那ノ如何ナル政府ト雖モ現実其ノ支配下ニ在ル局小地域以外ニ権力ヲ維持スルモノナシ是帝國政府カ其ノ意見書中ニ満州ヲ以テ自然且必然ニ支那ノ一部ニ非スト主張セル所以ナリ。

（中略）

旧支那国ハ満州ヲ支配セザルニ至レリ…支那ノ特殊状態ハ其ノ共通ナル政府ガ脆弱ナリトカ、又ハ内部的分裂ニ悩マサルトカノ事実ニ存スルニ非ズシテ、現存スル如何ナル政権ト雖モ、嘗テ支那全般ニ対スル政府タリシコトナク、從テ全国ヲ支配スルノ権利ヲ有セザルノ類例ナキ事後ニ存スルモノナリ。

（外務省「日本政府陳述書」『日本外交文書デジタルコレクション 満州事変 第3巻1.国際連盟における日中紛争審議状況ならびに列国との交渉』pp.573-574 より引用）

HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/st-1-31.html>

（最終アクセス 2020/02/11 12:00:00）

本資料の意義がわからない場合①

- ・ タイトルなどを参考にして、この資料が何を目的に書かれたものなのかを問きましょう。

本資料の意義がわからない場合②

- ・ この資料の出所に注目して、本資料の持つ信頼性を問きましょう。

生徒へのサポートの例

- ・ 日本政府はどのような理由でリットン調査書の「誤謬」を指摘したと考えられるか？
- ・ 資料 16 は何を目的に書かれたものか？資料の題名、リード文に注目してみよう。
- ・ 資料 16 の出所はどこか？

SQ4：資料 15, 16 は資料 14 の主張を支持するものか、反対するものか？また、中国が政治的に不安定であったという主張は、資料 15, 16 のみで成立するか？

比・対

#### 【資料 15：石原莞爾の回顧録】

以下は、石原莞爾の談話を増川喜久男という記者が筆記した回想録である。

石原莞爾 満州建国前夜の心境（1932年）

孫文は袁世凱と妥協する、袁世凱は軍閥の地金を現して（辛亥※作成者）革命の理想を蹂躪して行く、袁が死んでも結局軍閥と軍閥との抗争で容易に革命の精神は行われぬ。この状態を見て私共は中国人政治能力に疑を懐かざるを得ない様になった。漢民族は高い文化を持っては居るが、近代的国家を建設するのは不可能ではないか、という気持ちになって行ったのである。

満州事変の前迄此の懐疑は続き、その気持ちの上から私共は当時満州問題解決の唯一の方策として満蒙占領論を唱へ、漢民族は自身政治能力を有せざるが故に日本の満蒙占領は日本の存立上の必要のみならず中国人自身の幸福である、と強硬に主張して居たのであった。

（角田順編（1994）『石原莞爾資料（増補）国防論策篇』p.90 原書房）

#### 【資料 16：リットン調査団に対する日本政府陳述書】

以下は、1933年2月25日、リットン調査団の調査結果に対して作成された「連盟規約第15条第5項ニ依ル日本政府陳述書 第2部 紛争ノ主要事実ニ関スル報告書ノ誤謬」の一部である。

日本ハ「袁世凱ノ死後ニ於ケル統一共和国ノ没落カ支那ニ於ケル紛争ノ政治的統一ノ崩壊ヲ顯示」（日本政府意見書第15頁）セル時期ニ於テ旧支那國ハ滿州ヲ支配セザルニ至レリトノ見解ヲ有スルモノナリ。實際ニ於テ南京政府ヲ含ム支那ノ如何ナル政府ト雖モ現実其ノ支配下ニ在ル局小地域以外ニ権力ヲ維持スルモノナシ是帝國政府カ其ノ意見書中ニ滿州ヲ以テ自然且必然ニ支那ノ一部ニ非スト主張セル所以ナリ。

（中略）

旧支那國ハ滿州ヲ支配セザルニ至レリ…支那ノ特殊状態ハ其ノ共通ナル政府ガ脆弱ナリトカ、又ハ内部的分裂ニ悩マサルトカノ事実ニ存スルニ非ズシテ、現存スル如何ナル政権ト雖モ、嘗テ支那全般ニ對スル政府タリシコトナク、從テ全国ヲ支配スルノ権力ヲ有セザルノ類例ナキ事後ニ存スルモノナリ。

（外務省「日本政府陳述書」『日本文学書デジタルコレクション 満州事変 第3巻1.国際連盟における日中紛争審議状況ならびに列国との交渉』pp.573-574 より引用）

HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/st-1-31.html>

（最終アクセス 2020/02/11 12:00:00）

#### 資料読解の手がかり

- ・ 資料 15 と資料 16 はどちらも中国の政情が不安定であることを満州へ侵攻する理由としている点で共通しており、資料 14 を支持するものです。
- ・ ただし、2つの資料が言及している内容は異なっており、日本が中国に侵攻した理由には、多様なものがあつたと言えます。

詳細は次頁

SA4：生徒が以下のように解答できることが期待されます

- ・ 資料 15 と資料 16 はいずれも日本が満州へと進出した理由について述べているものであり、資料 14 を支持する内容である。
- ・ しかし、どちらの資料も日本側の視点に立った資料であり、中国の状況を都合がいいように解釈している可能性がある。したがって、資料 15, 16 のみでは言い切れない。

### 【資料 15：石原莞爾の回顧録】

以下は、石原莞爾の談話を増川喜久男という記者が筆記した回想録である。

石原莞爾 満州建国前夜の心境（1932年）

孫文は袁世凱と妥協する、袁世凱は軍閥の地金を現して（辛亥※作成者）革命の理想を蹂躪して行く、袁が死んでも結局軍閥と軍閥との抗争で容易に革命の精神は行われぬ。この状態を見て私共は中国人政治能力に疑を懐かざるを得ない様になった。漢民族は高い文化を持っては居るが、近代的国家を建設するのは不可能ではないか、という気持ちになって行ったのである。

満州事変の前迄此の懐疑は続き、その気持の上から私共は当時満州問題解決の唯一の方策として満蒙占領論を唱へ、漢民族は自身政治能力を有せざるが故に日本の満蒙占領は日本の存立上の必要のみならず中国人自身の幸福である、と強硬に主張して居たのであった。

（角田順編（1994）『石原莞爾資料（増補）国防論策篇』p.90 原書房）

### 資料 14 の主張との関係が わからない場合

資料 14 は、日本の拡張政策の原因は中国が政治的に不安定だったことを表すものだったということを確認してから資料 15、資料 16 との比較をしてみましょう。

### 【資料 16：リットン調査団に対する日本政府陳述書】

以下は、1933年2月25日、リットン調査団の調査結果に対して作成された「連盟規約第15条第5項ニ依ル日本政府陳述書 第2部 紛争ノ主要事実：関スル報告書ノ誤謬」の一部である。

日本ハ「袁世凱ノ死後ニ於ケル統一共和国ノ没落カ支那ニ於ケル總テノ政治的統一ノ崩壊ヲ顯示」（日本政府意見書第15頁）セル時期ニ於テ旧支那國ハ滿州ヲ支配セザルニ至レリトノ見解ヲ有スルモノナリ。實際ニ於テ南京政府ヲ含ム支那ノ如何ナル政府ニシテモ現實其ノ支配下ニ在ル局小地域以外ニ権力ヲ維持スルモノナシ是帝國政府カ其ノ意見書中ニ滿州ヲ以テ自然且必然ニ支那ノ一部ニ非スト主張セル所以ナリ。

（中略）

旧支那國ハ滿州ヲ支配セザルニ至レリ…支那ノ特殊状態ハ其ノ共通ナル政府ガ脆弱ナリトカ、又ハ内部的分裂ニ悩マサルトカノ事實ニ存スルニ非ラシテ、現存スル如何ナル政権ト雖モ、嘗テ支那全般ニ対スル政府タリシコトナク、從テ全国ヲ支配スルノ権利ヲ有セザルノ類例ナキ事後ニ存スルモノナリ。

（外務省「日本政府陳述書」『日本外務省デジタルコレクション 満州事変 第3巻1.国際連盟における日中紛争審議状況ならびに列国との交渉』pp.573-574 より引用）

HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/st-1-31.html>

（最終アクセス 2020/02/11 12:00:00）

### 資料 15 と 16 の相違点がわからない場合

資料 15 と 16 は日本の要人である石原と政府がともに中国の政情が不安定であることを満州侵攻の理由に挙げている資料です。しかし、何をもって政情が不安定であるかは、2つの資料では取り上げているものが異なっています。2つの資料が言及している対象に注目してみましょう。

### 生徒へのサポートの例

- ・ 資料 15 と資料 16 の共通点は何か？
- ・ 資料 15 と資料 16 は中国のことをどのように記述しているのか？
- ・ 資料 15 と資料 16 は特に中国の何について注目して記述しているか？